

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班名	電話	発表者名 (担当班長名)	その他 配布先
11／25 (火)	財務部県政改革課 業務改革班	078-362-4041 (内線 72949)	課長 山本 晃司 (班長 近藤 直樹)	

令和7年度第1回総合事業等審査会の開催について

兵庫県では、投資事業の必要性や効果等を適切に評価し、投資効率を高めるとともに、実施過程の透明性の一層の向上を図るため、外部委員で構成する総合事業等審査会において事業評価を実施しています。

新規事業及び継続事業の審査を実施するため、「令和7年度第1回総合事業等審査会」を下記のとおり開催します。

記

1 日 時 令和7年12月2日（火）10：00～12：00

2 場 所 県庁3号館7階 参与員室

3 議 事

1. 新規事業の審査について
 - ・ 神戸北警察署建替整備事業
 - ・ 新庁舎等整備プロジェクト
2. 継続事業の審査について
 - ・ ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）整備事業

4 会議の公開について

- (1) 傍聴席は5席設けています。
- (2) 傍聴希望者は、開会予定時刻の1時間前から15分前までの間に、受付に申し出の上、傍聴申出書に所要事項を記載してください。傍聴希望者が定員を超えた場合は、委員会開催前に希望者立ち会いのもとで抽選を行い、傍聴者を決定します。なお、抽選時に不在の者は傍聴できません。
- (3) 会議開会後の入場は認められません。
- (4) 傍聴にあたっては、会長及び事務局職員の指示に従ってください。
- (5) 写真撮影、録画、録音等は原則として認めません。
- (6) 報道関係者については、上記の規定に関わらず、傍聴可能です。
(但し、写真撮影は審査会の冒頭のみとし、録画、録音等はご遠慮ください。)

※総合事業等審査会の詳細は、[兵庫県／総合事業等審査会について](#)をご確認ください